

令和6年度
社会福祉法人新座市障害者を守る会
事業計画書



～みんなの想いを奏でよう♪～

社会福祉法人

新座市障害者を守る会

令和6年度事業計画

目次

- 第1章 事業計画の基本的な考え方
 - 1-1 法人の理念
 - 1-2 第3次3ヶ年計画に基づく事業計画
 - 1-3 令和6年度事業計画及び重点的な取り組み
- 第2章 組織体制
 - 2-1 組織図
 - 2-2 役員計画
 - 2-3 評議員会・理事会開催計画
 - 2-4 各会議の開催
- 第3章 事業計画
 - 3-1 第二種社会福祉事業
 - ①障害福祉サービス事業のサービス内容
 - 【生活介護事業】
 - 【就労継続支援B型事業】
 - 【共同生活援助事業】
 - 【短期入所事業】
 - ②相談支援事業のサービス内容
 - 【計画相談支援事業】
 - 【障害児相談支援事業】
 - ③移動支援事業 ※R6.9月末日廃止
 - 3-2 公益事業
 - ①障害児・者生活サポート事業のサービス内容
 - ②福祉有償運送事業のサービス内容
 - 3-3 職員配置・利用者状況等
 - ①管理職・指導職
 - ②各事業所職員配置計画
 - ③各事業所利用者状況
 - 3-4 その他の事業
 - ①障がい者スポーツ事業
 - 3-5 年間行事等予定表

第一章 事業計画の基本的な考え方

1-1. 法人の理念

新座市障害者を守る会は、障がいのある本人1人ひとりの望む生活を、一緒に叶えていきます。そのために私達は障がいのある本人を中心に本人の家族や支援者、地域、それぞれの想いや力をつなぎ合わせます。これらの交流により、つながりのあるあたたかい地域となることを目指します。

1-2. 新座市障害者を守る会第3次3ヶ年計画（令和6年度～令和8年度）

【基本方針1】 障がい者理解を促進し、地域共生社会の実現を目指す

- ・相談支援事業、日中支援事業、共同生活援助、生活サポート事業など他団体を含む他事業所との横の連携を強化し、ライフステージに合わせて切れ目のない支援体制を目指す
- ・福祉施策への参画（新座市障害者施策推進協議会・新座市地域自立支援協議会）
- ・地域福祉推進協議会等に参加し、地域福祉計画との協働を図る
- ・市や関係機関、地域との協働による災害対策に関する検討
- ・障がい者スポーツを通じた地域交流を目指す

【基本方針2】 安定運営に向け、利用者満足に基づいた事業展開

- ・地域生活支援拠点等事業への協力
- ・生活サポート事業の拡充
- ・地域で暮らすためのサービスの拡充を目指す
- ・利用者満足度の調査

【基本方針3】 人材の確保及び育成と専門性の向上を目指す

- ・法人活性化に向けたプロジェクトの実施
- ・全ての職員の専門性の向上を目指した研修制度の充実
- ・計画的な人材確保と職員定着の取り組みの実施
- ・業務の効率化の為に ICT 導入の検討

1-3. 令和6年度事業方針及び重点的取り組み

《方針》

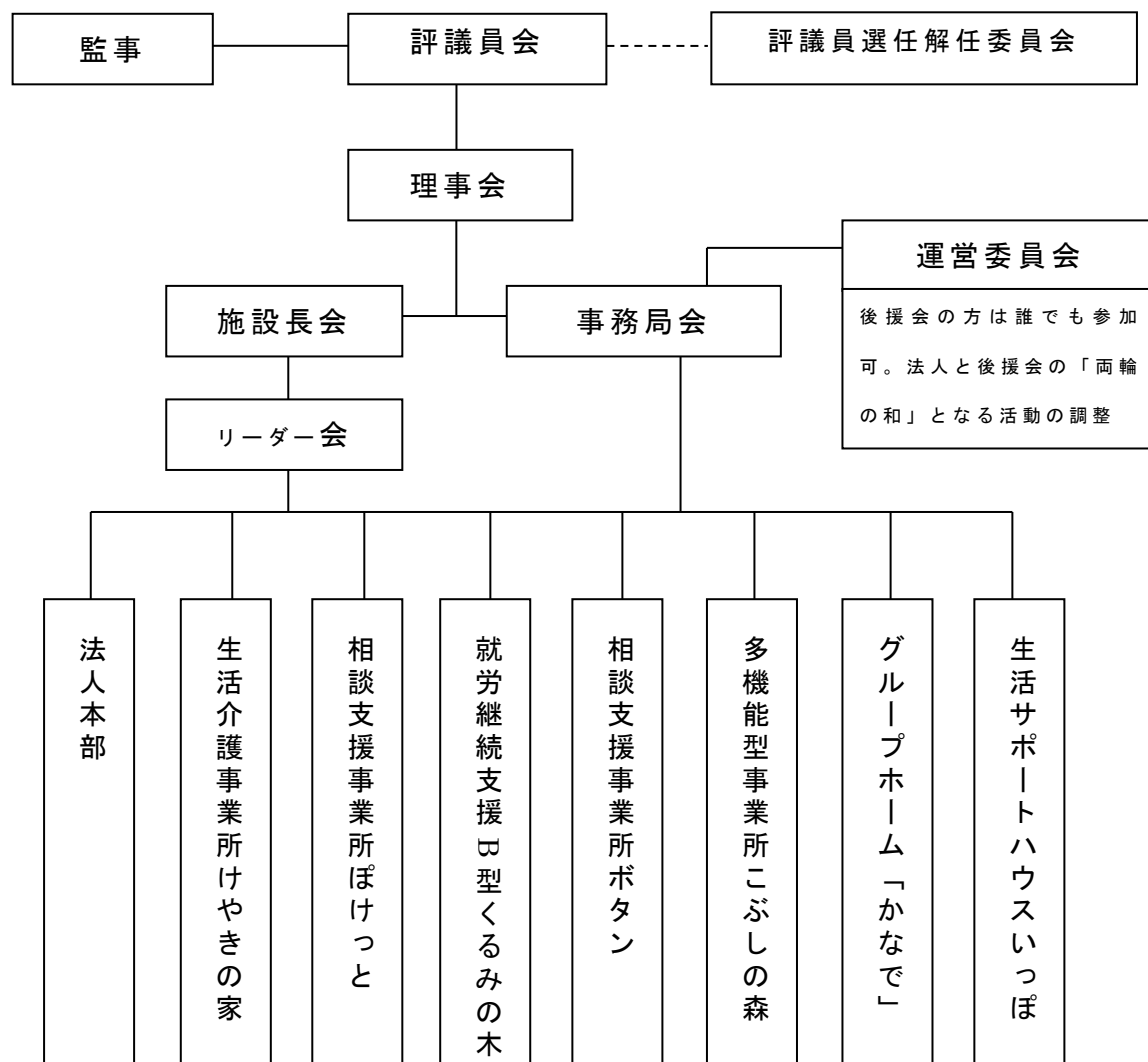
高齢化による緊急時の対応にとどまらず、ライフステージに合わせた切れ目のない支援体制を目指し、地域生活支援拠点等事業への協力準備を進めると共に、各事業の充実を図ります。地域の一員として、災害対策について市や地域と協働することや、障がい者スポーツを通じて地域と交流することで、地域共生社会の実現を目指します。また、これらの取り組みを推し進める為、法人の活性化と全ての職員の専門性の向上を目指した研修制度の充実を図ります。

《重点的取り組み》

- ・地域生活支援拠点等事業への協力準備
- ・市や関係機関、地域との協働による災害対策に関する検討
- ・障がい者スポーツを通じた地域交流を目指す
- ・人材確保と育成

第2章 組織体制

2-1. 組織図



2-2. 役員計画

(1) 理事・監事（任期令和5年6月～令和7年度定時評議員会終了時）

定数 理事6名以上 監事2名以上

理事長 石井 英子

理事 沖内 義明 下川 由記生 山野邊 範一

高野 光雄 石川 達也 吉井 雅与

監事 栗本 牧哉 日暮 秀夫

(2) 評議員（任期令和3年6月～令和7年度定時評議員会終了時）

定数 7名以上

評議員 出浦 恵子 奥山 ひとみ 馬淵 啓宇

荻野 京子 石井 祐次 下田 浩

貫井 恵美子 高橋 正浩 関口 美奈子

(3) 評議員選任解任委員（任期令和3年度6月～令和7年度定時評議員会終了時）

定数 3名以上

委員 海津 誠子 田畑真美 栗本牧哉

2-3. 評議員会・理事会・評議員選任・解任委員会開催計画

- (1) 評議員会の開催（1回） 令和6年6月中旬
 - 令和5年度事業報告並びに収支決算承認について
 - 社会福祉充実残高の確認について
- (2) 理事会の開催（5回）
 - 第1回理事会 令和6年5月下旬
 - ・令和5年度事業報告並びに収支決算について
 - 第2回理事会 令和6年11月下旬
 - 第3回理事会 令和7年2月中旬
 - 第4回理事会 令和7年3月下旬
 - ・令和7年度事業計画並びに収支予算について

2-4. 各会議の開催

- (1) 事務局会の開催（年3回）
 - ・当該年度事業計画の進捗状況等について
 - ・次期3ヶ年計画の策定について
- (2) 施設長会議の開催（月1回）
 - ・事業所の財政状況について
 - ・人材確保及び育成について
 - ・人事及び労務管理について
 - ・事業所間の連携について
- (3) リーダー会議の開催（月1回）
 - ・各事業所間の連携及び情報交換
 - ・支援員の育成
- (4) 虐待防止・身体拘束等適正委員会の開催（年1回以上）
 - ・虐待防止のための計画づくり
 - ・虐待防止チェックとモニタリング
 - ・不適切な対応事例発生後の検証と再発防止策の検討等
- (5) 感染症対策委員会の開催（年4回）
 - ・感染症の予防及びまん延防止のための計画づくり
 - ・感染症の予防及びまん延防止にかかる研修と訓練の実施
- (6) 非常災害対策委員会の開催（年1回）
 - ・非常災害対策の計画づくり
 - ・非常災害にかかる研修と訓練の実施
- (7) 障がい者スポーツ事業会議（随時）
 - ・障がい者サッカー定期練習会及び大会参加に関する調整
 - ・法人主催障がい者サッカー大会の企画、運営
- (8) 運営委員会の開催（年4回）
 - ・法人と後援会が協同で行っている活動に関する調整
 - ・会報けやきやホームページでの情報発信の内容調整
 - ・福祉計画等の状況報告及び意見聴取

第3章 事業計画

3-1. 第二種社会福祉事業

① 障害福祉サービス事業

【生活介護事業】

〔生活介護事業所けやきの家〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

＜利用定員＞ 生活介護事業 34名

＜事業開始年月日＞ 平成25年4月1日

＜令和6年度事業運営方針＞

- ・メンバーの健康や安全を心がけながら、日々楽しく充実した時間を過ごせるよう工夫していきます。
- ・事故を未然に防ぐための対策について、定期的に話し合いを行い、職員間で共有していきます。
- ・メンバーが自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

＜サービスの内容＞

- けやきの家では、常時介護を必要とする障害のある方を対象に、主に排泄、食事などの日常生活に関する支援、理学療法士の指導（月1回）のもと、支援員による身体の機能を維持する支援を行います。
- 健康管理に関する支援として、服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。（健康診断の実施 年1回、歯科検診 年2回の実施）
- 医療的ケアに関する支援として、医師の指示書に基づき、家族の同意のもとで必要な医療的ケアを看護師が実施します。
- 生産活動として、紙すき製品、マグネット、クリスマスリースなどの自主製品作り。地域の方々のご協力により、古新聞、段ボールなどの回収作業、増木工業（株）広告のチラシ配布請負作業などを行います。
- 自己表現活動として絵画、講師を招いてさをり織り（月1回）、音楽活動（月1回）などを行います。
- 通所送迎に関する支援として、当事業所が実施する送迎サービスを希望する方（自力通所が困難な方に限る）については、自宅から事業所間限り送迎を実施します。ただし、利用できる回数は利用希望者数により変動します。
- 本人および家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
- 支援会議を毎週木曜日に実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

＜利用定員＞ 生活介護事業 20名

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜令和6年度事業運営方針＞

- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・専門家を招いての音楽活動やスポーツ活動を通じて心身の健康の維持と豊かな自己表現を目指します。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

＜サービス内容＞

- 安心して継続的に通えるための、事業所送迎の充実に取り組みます。
- 食事、排泄、着脱衣、移動、整容等の身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年1回（内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査を含む）
歯科検診年1回、歯磨き指導年1回を実施します。
- 絵画や陶芸、織物などの表現活動の時間を設け、県内の展示会への出展に協力します。
- 仕事（製品販売、請負仕事など）や行事などを通して地域への参加活動を実施します。
- 年2回の理学療法士の指導を受けながら、個別支援計画に基づき身体の手組みを行います。
- 余暇活動として利用者の希望によりクラブ活動を毎月1回実施します。
- 音楽療法を年6回実施します。
- レクリエーションスポーツ（スポーツ協会依頼）を年10回実施します。
- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。

【就労継続支援B型事業所】

〔就労継続支援B型事業所くるみの木〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

＜利用定員＞ 就労継続支援B型事業 25名

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜令和6年度事業運営方針＞

- ・メンバーが主体的に仕事に取り組むことができる環境整備を行い、目標工賃月額の達成を目指します。
- ・取引先、関係機関、地域の協力者等とのネットワークを維持・強化します。

- ・就労アセスメントを活用して、一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を作成し、この個別支援計画を活用した支援を着実に取り組むことができる職員の育成に取り組みます。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

＜サービスの内容＞

- 「くるみの木」に施設内および施設外就労として、①リサイクル事業、②請負事業、③自主製品の販売を行います。「リサイクル事業」は、アルミ缶回収・選別・プレス作業と給湯器など非鉄金属の解体作業を行います。「請負事業」は、雑誌の付録等の仕分け作業、ボルト・ナット等の検品作業、市内企業の混載分別・草取り・ポスティング作業、新座市役所内の古紙回収作業と公園清掃作業、地元企業が取り扱うペレットの袋入れ作業、埼玉県セルプセンター協議会が仲介して行うラーメン店の除草作業を行います。「自主製品販売」は、「くるみの木グッズ」の作成・販売を行います。
- 支援を行う職員がつかず、メンバーが「くるみの木」以外の企業で仕事に取り組む施設外支援をとして、「がってん組」を継続します。
- 在宅でのサービスで、支援効果が認められると判断されたメンバーに、在宅支援を提供します。
- 埼玉県セルプセンター協議会に加盟し、駅構内コンコース販売会などで、くるみの木グッズの販売促進を行います。
- 日常生活に関する支援として、食事、排泄、着脱衣、移動、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年1回。歯科検診年1回・歯磨き指導年1回・保菌検査2回
- 保健衛生に必要な管理と助言などを行うとともに、施設内の衛生保持に努めます。
- 「レクの日」などの余暇活動または社会参加を支援する活動を行います。
- 町内会、公民館等が開催するイベントに協力します。
- 本人及び家族と面談を行い個別支援計画に沿った支援を行います。
また、面談にともなって支援会議を実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

＜利用定員＞ 就労継続支援B型 30名

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜令和6年度事業運営方針＞

- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心

して意思を表現できるようにしていきます。

- ・生産活動内容を見直し、利用者が主体的に取り組めるよう工賃向上計画に則り実施します。
- ・生産活動だけでなく、外出活動や表現活動等の機会も提供し、豊かな生活を目指します。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

<サービス内容>

- 安心して継続的に通えるための、事業所送迎の充実に取り組みます。
- 施設外就労として契約している新座市や企業、お寺において職員と共に作業にあたります。
- 新座市就労支援センターと連携し、庁内実習への参加調整を行い、就労に向け意欲や技術の向上を目指します。
- 毎月1回、クラブ活動の中で絵画や陶芸などの表現活動の時間を設け、県内の展示会への出展に協力します。
- レクリエーションスポーツ(スポーツ協会依頼)を年10回実施します。
- 食事、排泄、着脱衣、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年2回(内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査あり)
歯科検診年1回歯磨き指導年1回を実施します。
- 保健衛生に必要な管理と助言などを行うとともに、施設内の衛生保持に努めます。
- 本人及び家族と面談を行い個別支援計画に沿った支援を行います。

【共同生活援助事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 埼玉県新座市堀ノ内一丁目3番10号

<利用定員> 共同生活援助 10名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和6年度事業運営方針>

- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・利用者が住み慣れた新座市で暮らしていくために必要な生活支援を行うと共に、「生活の質」の向上を目指した支援を行います。
- ・健康管理に配慮した支援を行います。
- ・地域の町内会と連携を図り、地域に根差した事業所運営を行います。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

<サービスの内容>

- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。自力通勤・通所している方の日々の相談に対応します。また自力通所が困難で希望する方を対象に『かなで』の車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康に日常生活を過ごすために本人の状況に応じて、適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 服薬管理を行います。また、体調不良時に家庭や日中支援事業所等と連絡を取り、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画で示した方を対象に、家族または成年後見人と連携して金銭管理の支援を行います。
- 「誕生日会」（対象者がいる月）、「忘年会」（12月）を実施します。
- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
- 堀ノ内町内会の自主防災活動に参加します。

【短期入所事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 同上

<利用定員> 2名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和6年度事業運営方針>

- ・本人または家族の希望に応じて、グループホームの生活を体験する機会を提供します。
- ・利用予約方法を見直し、受入れまでの手順のスリム化を図ります。
- ・予期せぬ家族の病気などの緊急時にも利用できるように、相談支援専門員と連携を図りながら計画的に体験利用を受け入れ、緊急時対応の機能を強化していきます。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

<サービスの内容>

- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。自力通勤・通所している方の日々の相談に対応します。また自力通所が困難で希望する方を対象に『かなで』の車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康に日常生活を過ごすために本人の状況に応じて、適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 服薬管理を行います。また、体調不良時に家庭等と連絡を取り、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画で示した方を対象に金銭管理の支援を行います。また、家族または成年後見人と連携して金銭管理をサポートします。

- 相談支援事業所、日中支援事業所など関係機関と連携を行います。
- 他法人の短期入所の見学を行って、より良い運営方法を検討します。

②相談支援事業

【計画相談支援事業】

〔相談支援事業所ぽけっと〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

＜対象者＞ 新座市在住の知的障がい児・者
主に新座市南部にお住まいの方

＜事業開始年月日＞ 平成26年2月1日

＜令和6年度事業運営方針＞

- ・新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくることを目指した相談支援を行います。個々の生活課題に応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。
- ・個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- ・他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。

＜サービスの内容＞

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。

〔相談支援事業所ボタン〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

＜対象者＞ 新座市在住の知的障がい児・者
新座市の北部にお住まいの方

＜事業開始年月日＞ 令和2年5月1日

＜令和6年度事業運営方針＞

- ・新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくることを目指した相談支援を行います。個々の生活課題に応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。
- ・個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- ・専従の相談支援専門員を配置して相談支援の質の向上を目指すと共に、

安定運営に向けて増収を目指します。

- ・他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。

＜サービスの内容＞

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。

② 移動支援事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市畑中1-5-37

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市

＜令和6年度事業方針＞

- ・令和6年9月末日の廃止に向け、メンバー・家族へ丁寧な説明を行い、スムーズなサービスの移行に努めます。
- ・メンバーの様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

3-2. 公益事業

① 障害児・者生活サポート事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 同上

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市、朝霞市

＜令和6年度事業方針＞

- ・移動支援事業廃止後もよりニーズに則した事業の見直しを進め、新規受け入れにより多くの方へ支援を広げ、適切なサービスを提供します。
- ・事務の効率化を図り、支援の充実を図ります。
- ・メンバー、家族共に高齢化が進む中で、緊急時の対応を求められる機会が増えています。また、単身生活をされる方も増えてきています。緊急時や単身生活の方も安心して暮らせるようなサポートや様々なニーズに対応出来る支援体制を継続して整えていきます。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

② 福祉有償運送事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 同上

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市、朝霞市

＜令和6年度事業方針＞

- ・メンバーの様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。
- ・障がいのある方の移動の問題を改善できるよう、スタッフの確保及び資格取得のサポートをしていきます。

3-4. 職員配置・利用者状況等

管理職・指導職（2024年4月予定）

	けやきの家/ぼけっと	くるみの木/ボタン	こぶしの森	かなで	いっぽ
管理者	鈴木美恵子	石川達也	吉井雅与	吉井雅与	山田竜彦
主任	牧野由香里		永田宏治 高木元気	川嶋亮次	
副主任	斎藤拓哉 井津恵	上井麻里絵			
サビ管	井津恵	肥後慎一郎	田畑真美	川嶋亮次	

各事業所職員配置計画（2024年4月予定）

（ ）は常勤換算

※パート職員、サポーター含む

施設名	けやき		ぼけっと		くるみ	ボタン		こぶし		かなで	いっぽ	
	生介	指定 特定	障 児	就 B	指定 特定	障 児	生介	就 B	共同(短 期含む)	移動	生活 サポ	
管理者	1(0.3)	1(0.1)		1(0.1)	1		1(0.8)		1(0.1)		1	
サビ管	1			1			1		1(0.1)			
生活支援員	14(12.8)			3(1.8)			9(8.1)	3	4(1.8)		2	
職業指導員				3(3.0)				1				
相談支援専門員		2(1)			2(1)							
目標工賃達成指導員				1				1				
看護師	4(2.5)						1					
栄養士												
調理員												
世話人									6(2.2)			
P T												

委託医	1(0.1)				1(0.1)				
ドライバー	2								
サポーター									10
清掃員	1								
合計	24名	3名	8名	2名	19名	12名	13名		

※他事業所と兼務有り

各事業所利用者状況（2024年4月予定）

事業所名	けやきの家		ぼけっと		くるみの木		ボタン		こぶしの森		かなで		いっぽ	
	生活介護	計画相談	障がい児	就労B型	計画相談	障がい児	生活介護	就労B型	共同生活援助	短期入所	生活サポ	移動		
	定員/現員	契約数	契約数	定員/現員	契約数	契約数	定員/現員	定員/現員	定員/現員	定員	契約数	契約数		
通所	34/36			25/29			20/21	30/26						
入所									10/10					
短期入所										2				
日中一時														
登録数		93	33		65	24					122	78		
計	35名	126名		30名	89名		46名		10名	2名	122名			

3-4. その他の事業

①障がい者スポーツ事業

<事業方針>

障がい者スポーツを通じて、メンバーの健康増進を図ると共に、社会参加の機会と豊かな地域生活を目指して活動を行います。

<活動目的>

- (1)障がい者スポーツを通じて仲間作りの場となることを目指します。
- (2)仲間と共に達成感を味わい、それぞれの生活の活力に繋がる事を目指します。
- (3)活動を通じて、メンバーと福祉に関心を持つ学生や地域の方々との交流を深める機会としていきます。

<活動内容>

障がい児・者サッカーチーム「新座ネクストFC」の運営

- (1)月に1回の定期練習を実施します。(年10回)

選手のニーズに合わせて、「スキルアップグループ」と「エンジョイグループ」に分かれて練習をします。

- (2)他のサッカーチームと行う交流試合を行います。(年1~2回)

- (3) 1月に開催される「交流サッカーフェスティバル」に出場します。
- (4) 3月に地域の方との交流を目的とするスポーツイベントを開催します。
- (5) 練習会における地域の大学生ボランティアの受け入れをします。

3-5. 年間行事等予定

- 4月：会報けやき発行
 - 5月：令和6年度第1回理事会／虐待防止・身体拘束等適正委員会
 - 6月：令和6年度第1回評議員会／感染症委員会／運営委員会
福祉フェスティバル
 - 7月：会報けやき発行
 - 8月：感染症委員会
 - 9月：運営委員会
 - 10月：会報けやき発行／感染症委員会
 - 11月：第2回理事会／非常災害対策委員会
 - 12月：運営委員会
 - 1月：会報けやき発行／交流サッカーフェスティバル
 - 2月：第3回理事会／感染症委員会
 - 3月：第4回理事会／地域に向けたサッカー教室
- ※毎月1回ネクスト練習会

社会福祉法人新座市障害者を守る会

〒352-0013

埼玉県新座市新塚 1 - 4 - 1

TEL 048-479-2292 FAX 048-479-2332

E-mail jimukyoku@niiza-mamorukai.org

URL <https://niiza-mamorukai.org>